

「就学支援シート」作成の流れ

① 教育委員会が、保護者の方への案内文と「就学支援シート」を幼稚園・保育園へ配布します。

9月中旬に各園に配布します。

② 「就学支援シート」の作成を希望される保護者は幼稚園・保育園等に作成を申し出ます。

シートの作成は強制ではありません。園とよく相談して、作成を始めて下さい。

③ 「就学支援シート」のⅠ・Ⅱ・Ⅲを幼稚園・保育園の先生が記入します。

就学時健診（10月初旬～11月中旬）から、翌年1月末をめやすに小学校にお持ち下さい。

④ 「就学支援シート」のⅣを保護者の方が記入します。

（2月中旬に小学校では入学説明会が開かれます。）

⑤ できあがった「就学支援シート」を園と保護者で確認します。

事前に、米子市まなびの支援室「ゆうーあい」に相談して頂くことも可能です。

⑥ 就学先の小学校へ保護者が持って行きます。

⑦ 受け取った小学校は、必要に応じて「就学支援シート」をもとに園との引き継ぎや、保護者との面談を実施します。

シートをもとに、入学するまでに必要なこと・入学後の支援や配慮についてゆっくり相談する機会を持つことができます。

◇ お子さまの情報は、重要な個人情報です。その取り扱いについては、作成・活用を通じ十分な配慮をします。